

## 千葉市公告第26号

### 千葉市農業振興地域整備計画の変更

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により千葉市農業振興地域整備計画を変更したので、同条第4項において準用する同法第12条第1項の規定により公告します。

なお、当該変更後の農業振興地域整備計画書は、経済農政局農政部農政課において縦覧に供します。

平成31年1月23日

千葉市長 熊谷俊人